

# 「安倍政権の暴走と市民運動の課題」集会とその後

不戦へのネットワークは、現行憲法の基本的原理を根本から破壊する安倍政権の暴走を止めるには、

今こそ各々の市民運動が個別課題を超えて、安倍政権の危険性を明らかにし、共同して社会に訴えていく必要があるのではないかと考え、中谷雄二弁護士（秘密保全法に反対する愛知の会共同代表）からの基調提起、市民運動に関わる7人の発言後、討論を行うという、七・五集会を行いました。参加者は約八〇人で熱気のある討論が行われました。



安倍政権を問う七・五集会  
中谷さんからは、現在の事態は「全面的な戦後日本国憲法体制の否定」であるとして、その動きを説明。この状況をどう変えるかと

いう市民運動の課題としては、安倍政権の国家構想の矛盾を明確化し、かけられている攻撃が全面的な戦後憲法の破壊にあることを正面から見抜き、個別課題でただかっただけでなく、連関した闘い・共同の闘いが必要であること、生命や権利を守るために、ばらばらにされた個人が新たな連帯を取り戻すことなどの提起がありました。

次に、河田昌興さん（チエルノフイリ救援・中部）、小島俊樹さん（憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会）、久野綾子さん（旧日本軍による性的被害女性を支える会）、西井和裕さん（名古屋の〇センター。メッセージ滝菜一さんが代読）、浅野文秀さん（名古屋ふれあいユニオン）、森弘典さん（反貧困ネットワークあいち）、八木蔵さん（不戦へのネットワーク）の7人から、「安倍政権をどう見ているか?」、及び「市民団体が連携して取り組むことに関して」を話してもらいました。七人は日常的に取り組んでいる課題や活動・運動のスタイルなどの違いはありますが、安倍政権の暴走を何とかストップさせる必要性、そのために市民団体が連携することの必要性については、ほぼ共通の認識であると思えました。

これらを受けて、どうやれば連携していけるのかということ、全体で討論を行いました。憲法第一三条（個人の尊重、幸福追求の権利）が抵抗の論理ではないか。集団的自衛権行使容認では反対が多いのでこれが軸になるのではないか。団体内で政治の話ができてくるのか?。小選挙区制が大きなネ

ックである、次の選挙の時に安倍政権に対抗軸をつくれるか?などができました。中谷さんからは、多様な考え・やり方の人々がその違いや作風を問題にするのではなく、何を目的にしているのかが重要であり、その目的に向かって連携しながら、そういうことを了解する政党をつくるのが重要ではないか。若い人に伝えるには、私たちがどなたか出かけていくことが重要という、意見が出されました。

最後に、今後引き続き何らかの形で話し合いの機会をもつことを確認して、集会を終えました。

## 八・二八市民会議

集会報告作成が七月下旬になったのですが、七人の発言者とその報告書を送りつつ、今後のことを話し合ったため八月下旬の日程調整を行いました。なかなか皆さんの都合のよいときは見つかれず、結局五人が都合のよい八月二八日夜に設定。しかし、結果的には仕事の関係で二人は来られず、不戦ネットワーク委員長三人を含む六人で話し合いました。

団体の垣根を超えて連携していく必要性は、参加者全員一致なのですが、問題はどのようになれば連携できるのかです。七・五集会に参加したのも多くは団体代表ではなく個人参加です。いろいろ話したのですが、安倍政権は「いのち」を大事にしない政策をとっており、「いのち」が大事であることがいろいろな市民団体の共通項ではないかということになりました。来られなかった人も含めて、十月初旬にまた話し合い予定です。（藤井克彦）